

島根労働局発表

令和5年9月4日(月)

担

島根労働局労働基準部監督課
課長 濱崎 雄俊
監察監督官 森下 孝則

当

0852-31-1156

建設事業者向け労働時間に関する法制度等説明会を開催します

平成31年4月以降、働き方改革関連法が順次施行され、働き方改革への企業の取組が進む中、建設事業については、令和6年(2024年)4月から時間外労働の上限規制が適用されます。この猶予期間中に労働時間削減に関する取組を進めていただくことが重要です。

そのため、建設業に係る時間外労働の上限規制を含む改正労働基準法など労働時間に関する法制度等の周知、理解の促進に向けて、説明会を開催します。

建設事業者向け労働時間に関する法制度等説明会(概要)

1 開催日時・場所

地域	開催日時	場所
Web	10月5日(木) 14:00~16:00	Zoomによるオンライン開催 【定員100名】
松江	10月6日(金) 14:00~16:00	松江市東津田町1741-1 島根県松江合同庁舎2階講堂【定員150名】
浜田	10月10日(火) 14:00~16:00	浜田市片庭町254 島根県浜田合同庁舎2階大会議室【定員70名】
益田	10月12日(木) 14:00~16:00	益田市昭和町13-1 島根県益田合同庁舎5階大会議室【定員70名】
出雲	11月14日(火) 14:00~16:00	出雲市大津町1139 島根県出雲合同庁舎7階702会議室【定員80名】

上記 ~ 地域とは別に、隠岐地域での説明会を予定しています。

2 内容

働き方改革関連法(時間外労働の上限規制等含む)について【労働基準監督署等】
建設業における働き方改革について【中国地方整備局】
建設業の働き方改革に関する取組について【島根県】
その他(質疑応答等含む)

3 主催

島根県建設業関係労働時間削減推進協議会

(構成員: 一般社団法人島根県建設業協会、島根県建設産業団体連合会、
島根県、中国地方整備局、島根労働局)

【説明会への参加申込方法等の詳細は別紙をご参照ください】

建設事業者向け労働時間に関する法制度等説明会を開催します

働き方改革関連法の施行に伴い、平成31年(2019年)4月から時間外労働の上限規制が導入され、令和2年4月1日から中小企業にも適用されているところです。

建設事業に関しては、その適用が令和6年(2024年)3月31日まで猶予されており、この猶予期間中に時間外労働の削減に関する取組を進めていただくことが重要となります。

今般、改正労働基準法の内容をはじめとする労働時間に関する法制度等説明会を開催しますので、参加くださるようお願いします。

1 開催日時・場所《5回ともご説明する内容は同じです。》

回	地域	開催日時	場所
	Web	10月5日(木) 14:00~16:00	Zoomによるオンライン開催 【定員100名】
	松江	10月6日(金) 14:00~16:00	松江市東津田町1741-1 島根県松江合同庁舎2階講堂【定員150名】
	浜田	10月10日(火) 14:00~16:00	浜田市片庭町254 島根県浜田合同庁舎2階大会議室【定員70名】
	益田	10月12日(木) 14:00~16:00	益田市昭和町13-1 島根県益田合同庁舎5階大会議室【定員70名】
	出雲	11月14日(火) 14:00~16:00	出雲市大津町1139 島根県出雲合同庁舎7階702会議室【定員80名】

上記 ~ 地域とは別に、隠岐地域での説明会を予定しています。

2 内 容

働き方改革関連法(時間外労働の上限規制等含む)について【労働基準監督署等】

建設業における働き方改革について【中国地方整備局】

建設業の働き方改革に関する取組について【島根県】

その他(質疑応答等含む)

3 参加申込方法

以下の URL 又は QR コードより「労働局・労働基準監督署説明会等受付サイト」にてお申込みください。各開催日の1週間前までにお申し込みください。お申し込みは1事業者あたり出席者1名で、先着順とさせていただきます。

【申込用 URL】

Web : <https://www.roudoukyoku-setsumeikai.mhlw.go.jp/briefings/MjAwOQ==/019274734a6043eabb3bc001b9a3b2c9>

松江会場 : <https://www.roudoukyoku-setsumeikai.mhlw.go.jp/briefings/MjAxlMA==/21521ddab16a4bd98032f890c3a72022>

浜田会場 : <https://www.roudoukyoku-setsumeikai.mhlw.go.jp/briefings/MjAxlMQ==/e5b7f7f1474224191ac75d65f62596071>

益田会場 : <https://www.roudoukyoku-setsumeikai.mhlw.go.jp/briefings/MjAxlMg==/9aed360160a04fe9a835ab8082ddfdea>

出雲会場 : <https://www.roudoukyoku-setsumeikai.mhlw.go.jp/briefings/MjAxlMw==/bdc52258640541929d6986f61ee43f5c>

「労働局・労働基準監督署説明会等受付サイト」と検索いただき専用 HP からの申し込みも可能です。

【申込用 QR コード】



< 注意事項 >

各回で申込締切日が異なりますのでご注意ください。また、定員に達した場合には、申込締切日前でも締切とさせていただきます場合があります。

WEB以外の説明会に出席される皆様におかれては、説明会当日に発熱・咳等の症状がある方はご参加をお控えていただきますようお願いいたします。厚生労働省 HP に、時間外労働の上限規制、年5日の年次有給休暇の取得等の改正労働基準法等の内容の概要動画を掲載していますので、ぜひご視聴いただければ幸いです。

URL <https://www.mhlw.go.jp/hatarakikata/movie.html> (働き方改革特設サイト)

本説明会は令和元年～令和4年度にも開催しておりますが、今年度は新たに、上限規制の適用に向けた時間外・休日労働協定(36協定)の記載方法やQ&Aなどについてもご説明させていただきます予定です。

< お問い合わせ先 >

島根労働局労働基準部監督課

〒690-0841 松江市向島町 134-10

松江地方合同庁舎 5階

電話 : (0852) 31-1156